愛知教育大学教職キャリアセンター紀要第9号，pp.197～202,March,2024

養護実習における学生の学びの検討

浅田 知恵*　渡邉 美貴*　福田 博美*　岡本　陽*　山田 浩平*

*養護教育講座

Examination of student learning during Yogo Practical Training

Chie ASADA*, Miki WATANABE*, Hiromi FUKUDA*, Akira OKAMOTO*, Kohei YAMADA*

* *Department of School Health Sciences，Aichi University of Education，Kariya 448-8542，Japan*

Keywords：養護実習　学び　テキストマイニング

Ⅰ　はじめに

令和 4 年 12 月、「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」の答申がまとめられた[1)]。教職大学院の中核的な理念としてきた「理論と実践の往還」を学部段階での養成も含め、理論と実践を往還させた省察力による学びを実現すること、教育実習の実施時期と実施方法の柔軟化・多様化などが提言されている。中でも、教育実習について「一番の実践の機会」とし、「学生自身が学校現場で経験する学びを自分なりに整理・判断できるようにするためのサポート体制等を含め、大学・教育委員会・学校現場が共通理解を基に緊密に連携・協働することが重要である」と述べている。このことから、教員養成の段階における実践の機会として、教育実習の在り方、そして学校現場で経験する学びを重要視することが必要とされていると考える。

養護教諭の養成においても、養護実習は養成教育の中核に位置し、学校現場において養護教諭が果たす役割や職務内容を理解し、即戦力となるためのかけがえのない学びの機会であり、「大学で学習した知識や技術について実際の教育現場で体験することにより、養護教諭の職務・役割や学校保健活動を理解し、養護教諭としての実践的基礎的資質能力を身に付ける場」[2)]である。

そこで、本学の養護実習における学生の学びの現状を明らかにし、その課題について検討することを本研究の目的とした。

Ⅱ　研究方法

調査対象は、令和５年度に３週間の養護実習を履修した学生 42 名とした。調査は、養護実習後 1～3 週間で行い、内容は「養護実習で経験した内容」については選択式、「養護実習で印象に残った学び」については自由記述により自己記入式質問紙調査で実施した。なお、回収数は 39 名（回収率 92.9%）であった。「養護実習で経験した内容」の集計には、Microsoft Excel 2019 を用いた。「養護実習で印象に残った学び」の分析には、KHCoder(Ver3.Beta.04a:樋口 2021)を用い、テキストマイニングの特徴語分析と対応分析を行った。

なお、質問紙調査は無記名とし、調査時に「養護実習の実態を知る資料とするための調査であり、研究以外の目的で使用しないこと、学会誌等で発表する予定であるが個人が特定されることはないこと、成績とは無関係であること、回答しないことによる不利益を被らないこと」を説明した。回答の提出をもって同意を得たものとした。

Ⅲ　結果

１　養護実習で経験した内容

「養護実習で経験した内容」では、学校行事、保健関係行事、授業、学級での活動、保健室での活動について、回答を求めた（表１）。「学校行事」とは学校全体で取り組む行事、「保健関係行事」は養護教諭が主体となって取り組む行事とした。

学校行事に関わるものでは、「就学時健康診断」16 人（41.0%）、「運動会予行演習」11 人（28.2%）、「運動会」9 人（23.1%）の順に多かった。保健関係行事では、「視力検査」24 人（61.5%）で６割以上が経験しており、次いで、「修学旅行事前検診」5 人（12.8%）、「学校保健委員会」4 人（10.3%）であった。実習期間中に、いずれの行事にも参加していない学生は 3 人（7.7%）であった。

†養護教育講座　*Department of School Health Sciences，Aichi University of Education，Kariya 448-8542，Japan*

表１ 養護実習における経験内容（複数回答可）

N=39

内容		人数（人）	割合（%）
学校行事	就学時健康診断	16	41.0
	運動会予行演習	11	28.2
	運動会	9	23.1
	校外学習	5	12.8
	修学旅行（学校待機）	4	10.3
	野外学習（学校待機）	1	2.6
	その他（観劇会他）	4	10.3
保健関係行事	視力検査	24	61.5
	修学旅行事前検診	5	12.8
	学校保健委員会	4	10.3
	身体測定	2	5.1
	その他（野外学習事前検診）	4	10.3
授業	特別活動（学級活動）の授業	23	59.0
	体育科（保健領域）の授業	26	66.7
	児童生徒保健委員会活動	29	74.4
総合実習	保健室総合実習	39	100.0

※ 保健室総合実習 平均1.4日

内容		人数（人）	割合（%）
学級での活動	清掃指導	37	94.9
	給食指導	36	92.3
	朝の会	35	89.7
	帰りの会	31	79.5
	連絡帳関係	4	10.3
保健室での活動	来室者対応	37	94.9
	救急処置	37	94.9
	健康観察・欠席集計	37	94.9
	校内巡視	30	76.9
	学校環境衛生	23	59.0
	保健室掲示物作成	22	56.4
	個別の保健指導	21	53.8
	健康相談	20	51.3
	保健だより作成	20	51.3
	保健行事	12	30.8

学級での活動においては、「清掃指導」37 人（94.9%）、「給食指導」36 人（92.3%）、「朝の会」35 人（89.7%）、「帰りの会」31 人（79.5%）であり、ほとんどの学生が経験していた。

保健室での活動において、「来室者対応」「救急処置」「健康観察・欠席集計」はそれぞれ 37 人（94.9%）で 9 割以上の学生が経験していた。また、「校内巡視」30 人（76.9%）は 7 割以上、「学校環境衛生」23 人（59.0%）、「保健室掲示物作成」22 人（56.4%）、「個別の保健指導」21 人（53.8%）、「健康相談」「保健だより作成」はそれぞれ 20 人（51.3%）で 5 割以上の学生が経験していた。

学生が養護実習で行う授業は、「特別活動（学級活動）」または「体育科（保健領域）」となる。今回の実習においては、「特別活動（学級活動）」を経験した学生は、23 人（59.0%）、「体育科（保健領域）」を経験した学生は、26 人（66.7%）であった。児童生徒保健委員会活動を経験した学生は、29 人（74.4%）であった。

また、保健室総合実習は、39 人全員が経験しており、平均 1.4 日間であった。

２ 養護実習で印象に残った学び

「養護実習で印象に残った学び」においては、「学級」「保健室」「その他」の各場面について、自由記述により回答を得た。総抽出語数（延べ数）2,376 語、ケース数 109 項目であった。出現回数が最も多かったものは、「児童」56 回であり、「対応」28 回、「授業」25 回、「大切」22 回、「指導」16 回、「時間」12 回、「研究授業」11 回、「担任」10 回の順であった。

テキストマイニングによる「学級」「保健室」「そ

表２ 「学級」「保健室」「その他」の特徴語と Jaccard 係数

学級		保健室		その他	
児童	.338	対応	.275	就学時健康診断	.184
授業	.281	救急処置	.111	大切	.094
研究授業	.150	大切	.107	職員	.079
指導	.105	連携	.091	視力検査	.077
話し方	.103	時間	.088	情報共有	.077
見る	.100	処置	.079	先生	.073
時間	.078	保健室	.075	養護教諭	.073
指示	.069	登校	.064	関わり	.070
発達段階	.068	来室者	.064	保健室	.068
給食	.067	判断	.063	連携	.068

の他」の場面ごとで特徴的な語を分析した結果を表２に示した。「学級」での学びでは、「児童」「授業」「研究授業」「指導」「話し方」などがあり、「児童との日々の関わりにおける関係性づくり」「授業をする時に児童の反応を見て話し方を工夫」などの記述があった。「保健室」での学びでは「対応」「救急処置」「大切」「連携」「時間」などがあり、「優先順位を判断して対応すること」「救急処置は難しい。経験を積むことが大切」といった記述があった。「その他」の学びでは「就学時健康診断」「大切」「職員」「視力検査」「情報共有」などが特徴的な語であり、「就学時健康診断では教職員で情報共有」「先生方との連携が大切」といった記述があった。

さらに、「学級」「保健室」「その他」の各場面での学びを視覚化してとらえるため、対応分析を行った（図１）。対応分析の結果は、原点（0・0）の近くに布置されている語は特定の場面との対応がない語と判断できる。一方、原点（0・0）から離れている語ほど各場面での学びを特徴づける語であると解釈できる。図１では、「学級」の場面では、「話し方」「発達段階」「研究授業」「授業」「児童」が布置しており、具体的な記述には「発達段階に応じた話し方」「研究授業では間をとって児童の反応を見ることが大切だと学べた」などがあり、学級においては、授業や児童との人間関係づくりに関する記述が多く見られた。「保健室」では、「救急処置」「処置」「対応」「様々」「自分」が布置しており、「感染症の流行を把握し、抑えるための方法や救急処置の注意点」「児童を安心させるための処置や声掛けが大切」などの記述があり、保健室における救急処置とともに、頻回来室児童や保健室登校児童などの個々の児童への対応に関する記述がみられた。「その他」には「就学時健康診断」「先生」「養護教諭」「関わり」が布置しており、「就学時健康診断の時、事前に先生方に資料を配布し、スムーズにできるようにする」のような養護教諭の役割や、教職員や児童との関わりについての学びが記述されていた。そして、「保健室」と「その他」の中間に「判断」「連携」「保健室」「必要」の語が布置しており、「限られた時間の中で小さな判断をいくつもしていた」や「判断は他の教員と連携し、相談して行う」のように、養護教諭としての判断の必要性と同時に、教職員との連携や相談の必要性についての学びが見られた。

Ⅳ　考察

以上の結果は、本年度の本学の養護実習についての調査に基づくものであり、一般化はできないが、ここで明らかになった現状を踏まえ、今後の養護実習の課題を考えていきたい。

１　養護実習での経験と学びについて

本学では、教育実習を実施する意義を次の４点でとらえている。①学校教育の実際について、体験的・総合的な認識が得られること。②大学で修得した教職や

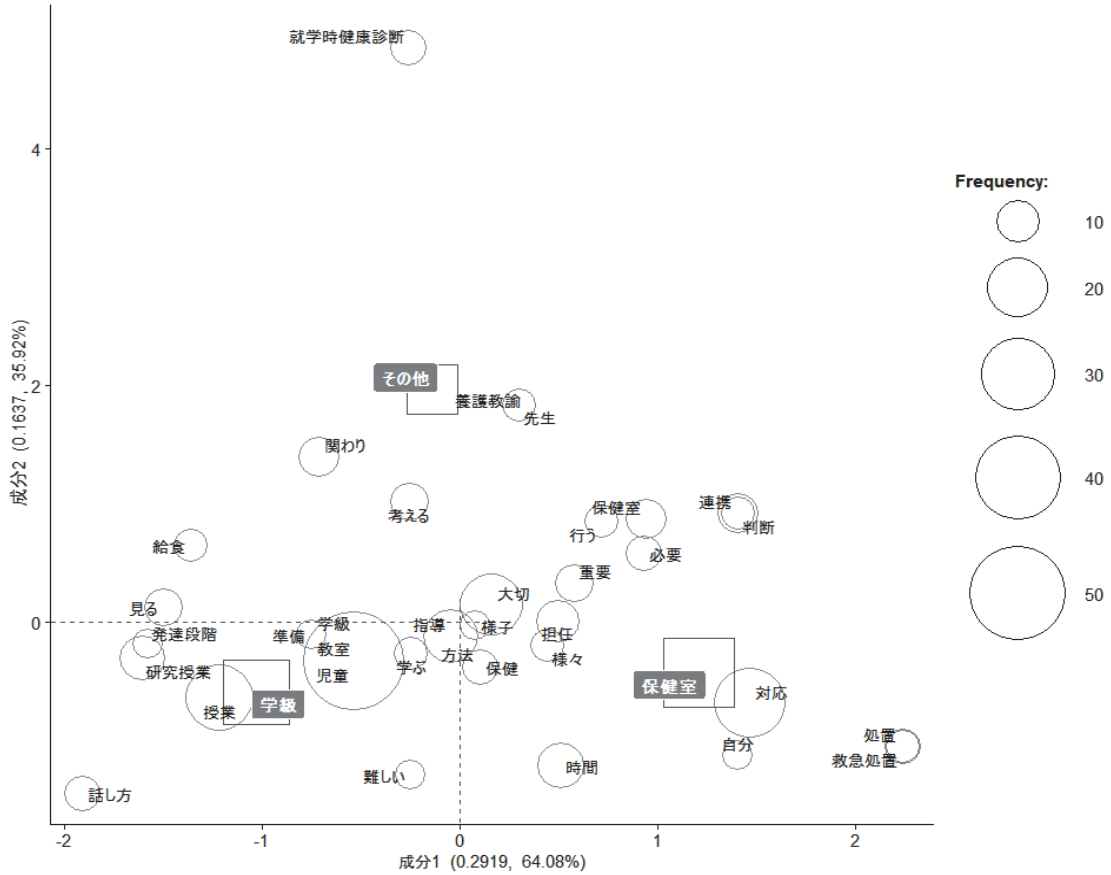

図１　「学級」「保健室」「その他」の場面での学びにおける対応分析の結果

教科、保育、保健等に関する専門的な知識理解や理論・技術を適用することで実践的能力の基礎を形成できること。③教育実践を通じて子どもの実態把握に関して研究的な態度や能力の基礎を形成できること。④教育者としての愛情と使命感を深め、教員としての能力や適性についての自覚が得られること。さらに、学校教育実習のねらいとして、「学生にとって『学校教育実習』は初めて経験する教育実習であり、初めて教員の目線から子ども達と接し、大学での既修事項を基に思考・判断を働かせて指導や支援を主体的に実践することを通じて学びます。学校園で子ども達や教職員と関わりつつ、教員として公的な業務を責任をもって行うことの理解や意欲に資するよう、特に『実習態度』を重視しつつ、幼児等理解／生徒指導や学級経営／保健室経営や保育実践力／道徳や教科等の指導／保健活動の実務の実践を経験して、基礎的な資質・能力を獲得することを位置付けています」とされている（令和５年７月「実習受入れ校向け実施マニュアル―小学校版―」愛知教育大学　教育実践開発科目運営専門委員会）。

こうした教育実習の意義、ねらいを達成するため、養護実習では各実習受入れ校の協力のもと、配属学級と保健室の二つの場で実習を行うことが必要である。３週間の実習期間に、学級においては指導教員の授業や朝の会における健康観察、給食・清掃指導等の観察・参加・実習の活動を通して、学校での教育活動全体を理解する。保健室においては養護教諭による救急処置等の保健管理や保健指導、保健室経営等の観察・参加・実習の活動を通して、学校保健活動や養護教諭の役割を理解する。そして、毎日の教育実習記録、救急処置の事例記録１部、学校行事等の参加記録１部、体育科又は特別活動の学習指導案１部、総合実習計画１部を提出することとしている。

今回の調査の結果、学生は配属された各学級の児童とともに学校生活を経験している様子がうかがえた。授業を経験した学生は、「特別活動」の授業 23 人（59.0%）、「体育科（保健領域）」26 人（66.7%）であり、どちらか 1 つ以上の授業を経験した学生は 39 人（100.0%）であった。全ての学生が授業実習を経験していたことから、養護教諭として取り組む健康教育について学ぶことができたと考える。特に、「学級」の特徴語に「研究授業」「授業」など、授業に関する語が見られることから、学生にとって印象深い学びとなったことが読み取れる。さらに、清掃指導や給食指導等の経験がほとんどの学生に見られ、「学級」の特徴語として「話し方」「指示」「発達段階」などの語があることからも、児童生徒理解や指導の在り方に関して学ぶことができたと考えられる。齋藤ら[3]は、養護実習を体験した学生へのインタビュー調査から、学生が学級担任や教科担任から指導を受ける体験を通して、様々な教員観や指導観があることを学んでいたと指摘している。本結果においても、「学級」での活動を通して、指導教員による指導や児童との関わりによって実践的な学びを深める機会になったものと考える。

また、学校行事や保健関係行事については、本学の提出物として学校行事等の参加記録１部を課していることから、９割以上の学生が学校行事を経験していた。特に、視力検査を経験した学生が６割以上であった。これは、実習受入れ校が実習計画に視力検査を位置付けた、きめ細かな配慮と期待の表れであると考える。視力検査や身体測定などの健康診断や学校行事に関しては、養護実習より以前に大学のカリキュラムで履修しているが、基本的な知識と技術として学んだ理論を児童の発達段階に合わせて実施する実践的な学びにつなげることに意義がある。一方、実習期間中にいずれの行事にも参加していない学生が３人（7.7%）あったことから、大学側が実習受入れ校に対して、実習計画作成の段階において学習事項を具体的に依頼することが必要であると思われた。

保健室での活動については、「保健室総合実習」を 39 人全てが経験していた。一人あたりの平均は 1.4 日であり、実習日数の内訳は「1 日」が最も多く 27 人（69.2%）、「2 日」が 10 人（25.6%）。「3 日」が 2 人（5.1%）であった。養護実習における保健室総合実習は、保健管理・保健教育・保健室経営・健康相談・保健組織活動の職務を総合的に学び・理解することであり、養護実習の根幹を成すものである。学生にとって保健室での実習を通して、救急処置が必要な保健室来室児童等への対応や、健康観察と欠席集計、保健室経営などを学ぶことの意義は大きい。今回の調査では、「保健室総合実習」の中で経験していると思われる「来室者対応」「救急処置」「健康観察・欠席集計」について経験していない学生がそれぞれ２人（5.1%）ずつあった。また、実習受入れ校向け実施マニュアルにおいて、「保健室での一日（または半日）を通した総合実習を、可能な限り複数回で実施することにより、保健室経営について体験的に理解することも重視していますので、実施計画の編成にご協力をお願いします」と記載し、実習計画例には２日間の保健室総合実習を設定していたが、7 割近くの学生が「1 日」の実習となった。前述した学校行事等の実習計画と合わせて、養成大学側が実習受入れ校に対して、２日間の保健室総合実習について明確に依頼することが必要であったと考える。竹鼻ら[4]が養護実習に参加した学生と実習を担当した養護教諭を対象に養護実習の学びを検討した研究において、「養護実習が学生にとってより効果的なものとなるためにも、実習の事前と事後にかけて養成側と実習校の養護教諭とが連携をとり、情報交換を密に行い、指導方針や学習事項を確

認していくことの重要性が確認された」と述べている。養護実習に際し、受入れ校の養護教諭と養成大学の担当者が、実習計画作成等の段階で情報交換の機会をもつなどの工夫が求められていると思われる。

２　養護実習での学びと課題

令和４年８月に示された「教師に共通的に求められる資質能力」[5]は、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ＩＣＴや情報・教育データの利活用の５つの柱で整理され、これらと関連してマネジメント、コミュニケーション、連携協働などが必要な要素とされている。この資質能力は、新規採用時の養護教諭においても求められるものであり、教員養成教育の出口を示すものとされている。今回、養護実習における学生の学びを振り返るにあたり、この指針を参考に「学ぶことができたこと」と同時に、「学ぶことができなかったこと」について検討し、今後の課題としたい。

本年度の養護実習について「学級」「保健室」「その他」の各場面で「印象に残った学び」をテキストマイニングによって分析した結果から、学級においては学習指導や生徒指導を、保健室においては教職に必要な素養や特別な配慮や支援を必要とする子供への個別の対応について学び、その他の様々な場面では教職員間の連携・協働や学校における養護教諭の役割・職務についての学んだことが分かった。「学級」「保健室」のそれぞれの場面において、学生が指導教員の指導のもとで経験や学びを省察したことが推察される。その一方、今回の調査からは、ＩＣＴや情報教育データの利活用についての学びを読み取ることはできなかった。学校健康診断情報については今後のＰＨＲ（パーソナルヘルスレコード）への活用についての検討が始まっているところであり、養護教諭として高い関心と意識をもつことが求められており、大学において学修の機会をもつようにしたいと考える。

また、養護教諭が担う職務には、養護教諭が校内の中心的な役割を果たすべきものと、他の教職員との役割分担の中で適切な役割を果たすべきものとに分類される[6]。前者には、救急処置（緊急事態への対応）、健康診断、疾病の管理・予防、心身の健康課題に関する児童生徒等への健康相談、健康相談等を踏まえた保健指導、保健室経営、保健組織活動が、後者には健康観察、学校環境衛生管理、各教科等における指導への参画がある。八重樫ら[7]が養護実習を経験した学生に対して行った調査では、実習生が救急処置に対する基礎知識、準備不足による自分自身の未熟さを感じていることが確認され、「養護教諭として考える」姿から成長を推察したこと、実習生が児童生徒や保護者、教職員に対するコミュニケーションの技術や能力の獲得や必要性を重要視していることを述べている。また、筆者が新任養護教諭を対象に行った調査から、採用直後の養護教諭は学校組織の一員として自覚しながら、教職員間のコミュニケーションを通して連携について学んでいくが、コミュニケーション力や人間性などの素養は養成教育で育てていくことが必要であることが確認されている[8]。

このことから、今回の養護実習を通して「学んだこと」を、「養護教諭として自分でできること」にするため、学生自身への省察を促すとともに、理論として根拠のある知識と技術を身に付け、それを利活用するための実践力として育成していくことが必要である。例えば、ＩＣＴや情報教育データ等の新たな課題や環境の変化を前向きに受け止め、学ぶ態度を育てるとともに、新規採用時において養護教諭として求められる資質能力を担保するための養成教育の在り方を模索し続けていくことが必要と考える。それとともに、今回の調査が示すように実践現場である学校での学びに勝るものはないことから、学校におけるボランティア活動等の経験を継続するなど大学と学校との緊密な連携・協働を図っていきたいと考える。

Ⅴ　まとめ

養護実習での学生の学びの現状と課題を明らかにした結果、学生は「学級」では授業づくりや児童との人間関係づくり、指導の在り方を、「保健室」では救急処置や来室者対応など個々の児童への対応を、「その他」の場面では学校行事を通した教職員との連携や養護教諭の役割などを学んでいた。養護実習での学校行事や保健室総合実習などの経験には、個人差が見られたことから実習計画作成の段階で養成大学から実習受入れ校に対して、２日間の保健室総合実習の実施について明確に依頼する必要があることが示唆された。今後の養成教育においては、養護実習での学びを活用し、学生への省察を促すとともに養護教諭としての資質能力として高めること、学校現場との連携を図ることが求められる。

文献

１）中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」（答申）2022

２）日本養護教諭教育学会 養護教諭の専門領域に関する用語の解説集＜第三版＞、日本養護教諭教育学会、 2019

３）齋藤千景、竹鼻ゆかり：養護実習における学生の学びの要素、東京学芸大学紀要　芸術・スポーツ科学系、70、177-183、2018

4） 竹鼻ゆかり、朝倉隆司、渡邉正樹他：養護実習における学生と養護教諭の学びの検討、東京学芸大学紀要　芸術・スポーツ科学系、62、55-61、2010
5） 文部科学省：「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容」、2022
6） 養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議：「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議議論のとりまとめ」2023
7） 八重樫節子、小貫麻美：養護実習における養護実習性の学びの実態―養護実習事後指導における質問紙調査から―、東京福祉大学・大学院紀要　2(2)、183-189、2012
8） 浅田知恵、森佳世子：新任養護教諭が必要とする資質能力についての検討、愛知教育大学研究報告　第69輯（教育科学編）、115-120、2020